

第1回改正意匠法オープンセミナー

本年4月に施行された改正意匠法は、関連意匠制度の拡充、意匠権の存続期間の変更、物品性を要しない画像意匠及び空間デザインが新たに意匠法の保護対象となる等、多岐にわたる大改正となっています。そのため、改正意匠法の活用を難しく感じられる方も多く、問い合わせも日に日に増えてきているのが現状です。

そこで、この度、改正意匠法に関するポイントや留意点を改めて解説するWEBセミナーを、深見特許事務所と大阪発明協会の共催で3回シリーズにて開催させていただきます。

講師には、元特許庁意匠課長であり、大阪工業大学大学院知的財産研究科教授である山田繁和氏をお迎えいたしました。山田教授からは、研究者の視点で関連意匠(第1回)、画像意匠(第2回)、空間デザイン(建築物、内装) & 一意匠一出願(第3回)の3つのテーマについて、それぞれのポイントと留意点を解説して頂きます。また、実務家の視点からの留意点を深見特許事務所意匠部所属の弁理士が解説いたします。

ご多用中とは存じますが、是非、この機会に多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

なお、第2回は2021年2月上旬、第3回は2021年3月下旬を予定しております。



【第1回開催概要】

【タイムテーブル】 コーディネーター：特許業務法人深見特許事務所 意匠部部长 弁理士：中西 輝

15:45からアクセス可能

16:00

主催者開会挨拶

(一般社団法人大阪発明協会 専務理事・事務局長：上野 亮)

(特許業務法人深見特許事務所 所長 弁理士：木原 美武)

講演「法改正後の関連意匠制度について」

(大阪工業大学 大学院 知的財産研究科 教授：山田 繁和 氏)

講演「関連意匠制度の留意点」

(特許業務法人深見特許事務所 機械第1部副部长 意匠部副部长 弁理士：土谷 和之)

まとめ

(特許業務法人深見特許事務所 副所長 弁理士：佐々木 真人)

17:10 閉会

開催日

令和2年11月26日(木) 16時00分～17時10分

会場

Zoom ウェビナー

詳細につきましては、別途、参加申込を頂きました皆様へ招待状をお送りいたします。

定員

100名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)

参加費

無 料

申込方法

1. WEBでのお申し込み

※下記URLもしくはQRコードよりお申し込みください。

<https://www.fukamipat.gr.jp/20201126-web-seminar/>



2. 電子メールでのお申し込み

※下記項目を記入し「info@fukamipat.gr.jp」までお申し込みください。

・貴社名

・ご芳名

・部署/ご役職

・E-mailアドレス

・お電話番号

・セミナーを知ったきっかけ(以下より選択ください)

①大阪発明協会 ②大阪工業大学山田教授 ③深見特許事務所